

「わがかがわのかわ」懇談会の 開催に寄せて



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、このほど、標題のような「わがかがわのかわ」懇談会が、地元香川県内で開催されることになったことを受け、現地視察も含むその懇談会への参加を要請された。そこで、その対象とされる「香川の川」について、より詳細に視察させて頂くとともに、とくに強く印象に残った事項等についての論点整理を行い、その結果に基づく私的所見を披露させて頂いた。

これを受けて、本稿では、はじめに「わがかがわのかわ」懇談会が設置されるに至ったのかという、その趣旨説明を明らかにした上で、なにゆえに敢えて香川県内における独自の「河川整備計画」を策定する必要があるのかという点についての補足説明を試みることにしよう。そして最後に、その検討対象としての「香川の川」に関わる筆者の所見の一端を披露することにしたい。

そこで、まず「わがかがわのかわ」懇談会の「設置要綱」に着目すれば、この懇談会の〈設置目的〉として、この懇談会では、(香川)県が策定する河川整備計画について検討を行い、「河川に関し学識経験を有する者」、「関係住民」及び「関係市町長」から意見を聴くことを目的とする、と規定されている。また、その〈検討事項〉として、この懇談会では、河川整備計画の内容について検討を行うものである、と明記されている。

それでは、なにゆえに「河川整備」の計画づくりを行う必要があるのかといえ、わが国の国土保全や公共利害に関係のある重要な河川を指定し、これらの管理・治水及び利用等を定めた法律である【河川法】(昭和39年7月10日法律第167号)において、《河川整備基本方針》と《河川整備計画》を策定することが規定されているからである。このうち、その前者(すなわち、《河川整備基本方針》)とは、〈長期的な河川整備の方針〉を定めるものであり、また、その後者(すなわち、《河川整備計画》)では、〈具体的な整備の計画〉を策定することと定められている。その具体として、《河川整備基本方針》では、①河川の総合的な保全と利用に関する基本方針(すなわち、長期的な視点に立った河川整備に関する基本方針の決定)と、②河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項(すなわち、河川整備の考え方の記述)を行うことが求められており、また、《河川整備計画》では、①河川整備の目標(すなわち、20~30年後の河川整備の目標の明記)と、②河川の整備の実施に関する事項(すなわち、個別の事業を含む具体

的な河川整備の内容の明記)が求められているのである。

このようなことから、地元香川の《河川整備計画》を策定するための手順として、それぞれの河川ごとに、その関係住民を対象とした〈説明会〉や〈パブリックコメント〉等が開催されたことを受けて、上記の「わがかがわのかわ」懇談会が開催されるに至ったのである。そこで、このたびの懇談会で検討すべき対象として取り上げられたのは、「古川」と「一の谷川」と「詰田川」の三水系であった。このうち、「古川水系」とは、本県の東部(東かがわ市)を流れる流路延長2.5km、流域面積2.8km²の流域であり、また、「一の谷川水系」とは、本県の西部(観音寺市)を流れる流路延長7.1km、流域面積19.9km²の流域である。さらに、「詰田川水系」とは、本県のほぼ中央(高松市)を流れる流路延長5.8km、流域面積34.8km²の流域であった。

このような「香川の川」に着目すれば、そのいづれにも共有する属性に加えて、その一方で、それぞれの流域ごとに相異なる個別具体的特徴(ないし個性)があることにも留意すべきであろう。このうち、その前者に着目すれば、そのほとんどすべてが讃岐山脈に源を発して、山間部では急勾配で流れ、平野部では急変して扇状地を形成し、天井川となって瀬戸内海に流れ込んでいるという地勢学的な特徴が指摘される。その意味でも、「香川の川」を考察するためには、なによりも共通の〈視点〉あるいは〈問題意識〉を明確にしておくことが強く望まれる。また、そのための具体的な検証の仕方として、「河川整備」に関わる《治水》(たとえば、浸水被害の軽減等)に加えて、《利水》(流水の適正利用等)や《環境》(水質の維持や生物多様性への配慮等)に対する吟味検証も必要不可欠な検討課題とされるべきであろう。

そこで最後に、このたびの検討対象ごとに強く感じた所見を記しておこう。まず、「古川水系」に関わる河川整備については、とくに高潮や津波等に備えた安全面の配慮が重要ではないかと思われた。つぎの「一の谷川水系」については、とくに水質の保全に努めることが重要な課題ではないかと思われた。そして、最後の「詰田川水系」については、とりわけ都市景観にも配慮した親水護岸等の整備が喫緊の課題ではないかと強く思われた。

第69回中小企業団体全国大会、長野県にて開催される

10月26日、キッセイ文化ホール（長野県松本市）において、『団結は力 見せよう組合の底力！～地方創生は連携による地域力アップと強力な発信～』を大会のキャッチフレーズに、武藤容治・経済産業副大臣等の臨席の下、「第69回中小企業団体全国大会」を開催、全国から中小企業団体の代表者約2,500名が参集しました。

本大会は、来賓挨拶、地元からの歓迎挨拶の後、春日英廣・長野県中央会会長が議長に、渡邊隆夫・京都府中央会会長、平栄三・千葉県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、実感ある景気回復と中小企業の生産性向上、事業承継の抜本的な見直しなど地域を支える中小企業の持続的な発展を実現するため、中小企業対策の拡充に関する16項目を決議しました。

また、服部正・全国中央会副会長（愛媛県中央会会長）の意見発表に対して、山口泰明・自由民主党組織運動本部長、富田茂之・公明党経済産業部会長から政党代表としてご挨拶を頂戴。本大会の意義を内外に表明するため、吉江慎太郎・長野県中小企業青年中央会会長が、「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

これと併せて、本大会では、優良組合（43組合）、組合功労者（71名）、中央会優秀専従者（27名）の表彰が執り行われ、本県からは香川県電気工事業工業組合（新名淳一理事長）が表彰されました。

次期全国大会については、平成30年9月12日(水)に、京都府において開催することが発表されました。

大会決議

I. 実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化

1. 景気回復を実感できる対策の加速化
2. 中小企業・小規模事業者の生産性向上・経営力強化に対する支援の拡充
3. 中小企業組合等に対する支援の拡充

II. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充

1. 事業承継、事業再生・再編等に対する支援の拡充
2. 官公需対策の強力な推進
3. 海外展開に対する支援の拡充
4. まちづくりの推進・商業集積に対する支援の拡充、商取引の適正化

III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 熊本地震、鳥取県中部地震、東日本大震災、豪雨災害に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化

IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. 卸売・小売業、サービス業、物流業に対する支援の拡充
5. 優越的地位の濫用に係る独禁法の執行強化
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進



■優良組合

香川県電気工事業工業組合

設立年月日 昭和25年3月
 組合員数 665名 専従者数 14名
 主な共同事業
 ①教育事業
 ②共同受託事業
 ③共同購買事業



▲大会の様子



▲大会参加の皆様

中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会を開催

11月2日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、高松国際ホテルにおいて「中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会～中小企業・小規模事業者の生産性向上・経営力強化に向けた後押しを～」を開催しました。

この集会は、中小企業の経営力向上や経営環境の整備を実現するために、国・県等に中小企業への重点的な施策の展開を要望し、中小企業の活力ある成長・発展を図ることを目的に開催したもので、由佐信次・四国経済産業局産業部長、安藤照文・香川県商工労働部長、西川昭吾・香川県議会経済常任委員長をはじめ、多数の来賓がご臨席のもと、4団体の役員など県下から中小企業経営者約160名が参加しました。

はじめに篠原公七・香川県商工会連合会会長が主催者を代表して挨拶を行った後、渡邊智樹・香川県商工会議所連合会会長が意見表明し、続いて、国東照正・本会会長が下記8項目の集会決議を発表、全会一致で採択しました。最後に大内泰雄・香川県商店街振興組合連合会理事長が閉会挨拶を行い、盛会のうちに集会を終了しました。



▲集会決議を読み上げる国東会長



▲集会の様子

【集会決議】

1. 中小企業の実産性向上と人材確保支援等の充実
2. 地域活性化を実現するための地域潜在力の強化
3. 東日本大震災の本格復興と福島への復興への支援継続、熊本地震と平成29年7月九州北部豪雨からの復興・復興
4. 四国の少子化・人口減少対策の推進
5. 南海トラフ地震等大規模災害に対する防災・減災対策の推進
6. 四国の新幹線導入に向けた取り組みの促進
7. 坂出北インターチェンジのフルインター化事業の早期完成
8. 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表記載

四国4県中小企業団体中央会合同ものづくり企業展示商談会を開催

本会は11月1日、2日、東京・大手町の三井生命ホールにおいて、販路拡大を目指す四国4県のものづくり企業30社(香川県10社)が合同で展示商談会を開催しました。

当商談会は、ものづくり補助金を活用し、成果を上げている四国の中小企業の事業化を推進し、優れた製品・技術等の販路開拓を支援することを目的に今回初めて四国4県中央会合同での開催となり、2日間で首都圏のバイヤーら67社、約200名が来場し、参加企業は熱心に自社製品・技術等を売り込んでいました。



▲商談会の様子

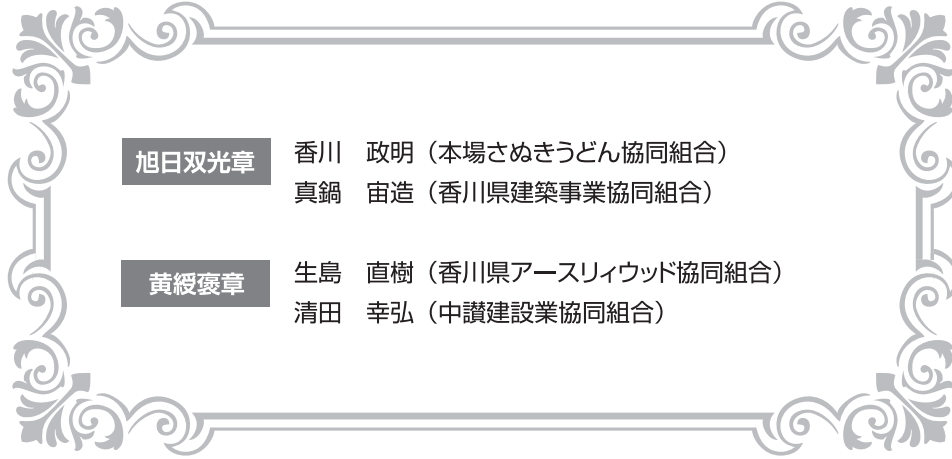
【参加企業(香川県)】

- | | | |
|---------------|----------------|------------------|
| ●ウインセス株式会社 | ●株式会社ミトラ | ●株式会社ジョーソンドキュメンツ |
| ●株式会社エスシーイー | ●株式会社ADSムラカミ | ●日生化学株式会社 |
| ●大成段ボール株式会社 | ●日本ヘルシーランド株式会社 | |
| ●有限会社ファイトロニクス | ●有限会社ポルテ | |

中央会だより 4

栄えある受章、おめでとうございます

秋の叙勲並びに褒章を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。（順不同・敬省略）



お知らせ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう!

常時雇用する従業員101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知することが義務づけられています。（100人以下の企業は努力義務）

行動計画を策定して、認定に向けて是非、取り組んで下さい。

■一般事業主行動計画とは

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取り組みを行うために、

①計画期間、②目標、③目標達成のための対策と実施時期

の3つの事項を定める行動計画のことです。

■事業主がすべきこととは

- ①一般事業主行動計画の策定
- ②一般事業主行動計画を社外に公表
- ③一般事業主行動計画の従業員への周知
- ④一般事業主行動計画策定届を労働局に届出
- ⑤一般事業主行動計画の実施

■くるみん認定・プラチナくるみん認定とは

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）が企業に対して行う認定です。

企業が次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定（くるみん認定）を受けることができます。

また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。



▲認定10回の「くるみんマーク」

■ お問い合わせ先 ■

香川県中小企業団体中央会・総務企画部（次世代育成支援対策推進センター）TEL.087-851-8311

FROM青年部

青年部創立40周年記念式典を開催

本会青年部は11月17日、高松国際ホテルにおいて、会員組合等約70名出席のもと、創立40周年記念式典を盛大に開催しました。

はじめに、主催者を代表して木村一夫青年部会長より「我々青年部の強みである『若さ』と『柔軟性』と『行動力』をもって、地域経済の未来を明るく照らす一助となるべく、これからの青年部活動に一層邁進してまいります」との挨拶があり、国東照正会長より「創立40周年を契機として、強い団結のもと旺盛な企業家精神をもって、更に一致協力のうえ組織の拡充強化と諸事業の推進に努められるとともに、次世代を担う事業家として、県内中小企業の発展に尽くされるよう期待します」と挨拶がありました。

続いて、積極果敢な活動を展開し、組織の振興発展に尽力した組合青年部に香川県中央会会長表彰が、中央会青年部の発展に寄与した組合青年部、歴代会長に中央会青年部感謝状がおくられました。

受彰者を代表して、川北康伸・日本手袋工業組合青年部会会長より「受彰を契機に決意を新たに、一層の研鑽に励み、会員相互の連携を密にし、これからも組合と中小企業の発展に邁進したい」との謝辞がありました。

その後、浜田恵造・香川県知事、由佐信次・四国経済産業局産業部長、五所野尾恭一・香川県議会議長よりご来賓を代表してご祝辞を頂きました。

引き続き、会場を移して開催された記念パーティーでは、土居正明・全国中小企業青年中央会副会長よりご挨拶をいただいた後、天野睦・株式会社商工組合中央金庫高松支店長の乾杯の発声のもと、終始和やかな雰囲気でご交流が図られました。



香川県中小企業団体中央会会長表彰

日本手袋工業組合青年部会
香川県印刷工業組合青年部会



香川県中小企業団体中央会青年部感謝状

(組合)
香川県ディスプレイ協同組合青年部
坂出食肉事業協同組合青年部
香川県パン協同組合青年部
(功労者)
石井信之(第11代中央会青年部会長)
土居正明(第12代中央会青年部会長)

(敬称略)



▲木村一夫青年部会長



▲国東照正会長



▲第12代土居正明青年部会長への感謝状



▲川北・日本手袋工業組合青年部会会長より謝辞













▲記念式典の様子







▲記念パーティーでの乾杯

長雨と台風で国内消費が減退した。 景況、売上、収益DIともに下落に転じる



















2017年10月















製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●人手不足。若年層の雇用が大変困難である。(惣菜) ●10月から原料の小麦が値上がり(+4.6%)となった。その関係で小麦粉価格が、12月20日出荷分から強力粉で業務用25kg当たり30円、中力・薄力粉同150円、国内産小麦粉同210円の値上げとなる。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比90.8%であった。(調理食品) ●週末ごとの台風など天候不良によって、冷凍食品の売れ行きにも影響があったように感じられた。そのような中で、10月18日の冷凍食品の日には、マスコミや協会のイベントなどが盛大に行われ冷凍食品の良さがアピールされた。(冷凍食品) ●組合員の売上は低調であると推測される。当組合上半期決算(4月~9月)では、若干の余剰金が計上できたが、10月の出荷状況は低調である。本年11月からの生産・出荷状況、年末のお歳暮商品の売れ行き状況を注視したい。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●秋・冬物手袋の出荷最盛期であるが、発注先より発注が遅れたため、生産遅れが発生し、納品にも影響が出ている。商況は、首都圏での10月の寒波の影響も有り、昨年より幸先の良いすべり出しとなった。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●製材は、昨年と変わらず横ばいである。在庫は、やや減少している。市場は変わらず、全般的に弱含みである。プレカットは、やや上向きである。(製材) ●新設住宅着工数の減少に伴い、木材の需要が低迷している。今後は、リノベーションでの需要に期待したい。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度7月に「中小企業の国等の契約の基本方針」に知的財産権の適切な取扱いが盛り込まれることが閣議決定されました。基本方針の中では、「知的財産権の取扱いの明記」という項目に、これまでの表現に加えて、国等は「知的財産権の財産的価値について十分留意した契約内容とするように努めること」という表現が盛り込まれました。当組合の関連団体である全日本印刷工業組合連合会が政府に働きかけて実現されたようです。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●県下、業界内で共販状況(価格面等)に差が出てきている模様である。(生コン)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●総選挙が終わり、政治と経済は安定が見込まれるところであるが、原材料価格の「高止まり」、雇用者の定年退職の増加、それに引き続く人員不足が既に発生しつつあり、女性、高齢者を含めた採用を働き方改革として各社模索中である。(鍍金)
	一般機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●造船関連の一部業種は、建造量の下振れから売上高は減少した。船舶以外の鉄工業は、順調に生産量を伸ばしている。国内においては、震災復興と首都圏における五輪関連施設の建設、インフラの基盤整備、老朽化改修工事の波及効果により建設機械、砕石プラント、汚濁処理製品は、コンスタントに受注が継続し、前年並みの業績を堅持した。建築用鉄骨、鋼構物加工は、県内の新築ビル工事が続き、外注及び下請工場共に繁忙である。鉄工各社は全般に人手不足が深刻で、特に建設鉄骨関係は、熟練技能者から鉄筋、型枠工にいたる全ての職種で不足、施工工事に支障が生じかねない状況である。人手不足対策として、派遣社員の受入体制を整備した。フェンス類、環境処理施設製造は、公共工事に占める割合が高く、受注に関しては他の業種に比べても時間的、地域的なズレから回復は遅れてくる。一般工事では、短納期の製造品が多いが、今後、五輪、復興に付随する受注を確保する。(一般産業用機械・装置)
輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月末に工場祭があり、協力企業もバザー出店しました。あいにくの雨でしたが、たくさんの来場者があり、盛り上がりました。先の見えない状態ですが、皆で気持ちを盛り上げていきたいです。(造船) 	
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員とも現在のところ大きな動きはないようです。ただ、円安が進行しているのが懸念されます。(団扇) ●10月の業況は、前年同月と比べて小売業の売上が上昇しました。月の前半は、天候が悪く、週末は台風が来ましたが、月末に向けて活発になりました。防衛省の布団加工も加わり忙しいため、残業をしています。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●上旬は安値安定をしていたが、台風21号以降、価格の上昇は著しく、今後の出荷が心配される。(青果物) ●資源エネルギー庁の発表では、ガソリン出荷量が対前年比-2%となっている。少しずつ販売量は減少中である。販売単価は、前年より上昇しているが、元売卸価格の上昇分2~3円が小売価格に反映されておらず、苦しい収益状況が続いている。(石油) ●ここ10数年は組合員の減少が目立っている。これに歯止めをかけるには、支部活動の活性化を図るしかないと思う。活性化の手段の1つとして、合同支部懇親会を開催した。組合員同士のコミュニケーションが十分にできている支部は、相互の助け合いができる環境が整備されている。今後も経営者の高齢化に加え、後継者不足による組合員の減少は避けられない所まで来ている。支部活動の活性化に注力し、各支部の独自性を出し、積極的に取り組みたい。経営者の高齢化と後継者不足は、我が業界だけの問題だけでなく、中小企業全般の大きな課題である。(電機)

10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-18.8ポイントで前月調査の-16.7ポイントから2.1ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-14.6ポイントから2.1ポイントの悪化となった。収益DI値は-22.9ポイントで前月調査の-20.8ポイントから2.1ポイントの悪化となった。長雨と台風の影響で、生鮮品相場が高騰して、消費が減退した。人手不足、原材料、運賃等のコスト上昇も続いている。また、大手製造メーカーで不正が発覚するなど景気の下振れリスクも内在している。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●天候不順と総選挙の流れにより、消費は10月を通して振るわなかった。しかしながら、街はインバウンド客の増加もあり、通行量は多く、週末を中心ににぎわいを見せている。今後は、政局の安定や株高を背景に、また、秋らしい寒さも手伝い消費は回復するものと考えている。ただ、モノ消費からコト消費への消費スタイルの変化の流れは変わることはない。相変わらず所得増の美感も少ないことから、財布のヒモは回いままであるが、まずは富裕層から中所得者層にかけて動きが出てくるものと見ている。年末年始の商戦は期待が持てる。(高松市) ●10月の半分近くが、雨、台風による影響で、人も外出を控えたようです。野菜も一時高くなりました。神社の秋祭りも中止に追い込まれました。近隣商店街のハロウィンも終日大雨で天気による損失は大きかったものと思われます。隣接する商店街では、飲食店が閉店した後、中国人が経営している居酒屋がオープンする予定です。市内の他の商店街では、空き店舗率が下がってきているようです。当商店街では中旬よりアーケードの柱のベンキの塗り替え工事に入りました。(高松市) ●雨が多く台風も到来した月だったが、天候の影響よりも「消費意欲の低迷」が続いていると感じる。組合では、地元の秋祭りの協賛や招待旅行のイベント、商工会議所と連携しての産学官事業など色々やったが、すぐに効果は出なくても経費を考えながらコツコツと持続していくべきだと思う。(丸亀市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●年末・クリスマス商戦のための受注が増えている。下請け等の確保が困難な場合がある。(ディスプレイ) ●10月、11月と学会、全国育樹祭等のイベントがあり、ほぼ前年比をクリアできた。ただ、12月、1月、さらに来年度は大きなイベントもなく、再来年の瀬戸内国際芸術祭を待つ状況になる。新設ホテルも来年夏に一部、秋には合計1,000室、高松市内において新規のホテルの部屋ができると既存の施設は、厳しい戦いを強いられる。厳しい冬が来る予定である。(旅館) ●この度、理容師美容師養成に関する制度改正が行われた。理容師、美容師のいずれか一方の資格を持った者が、他方の資格を習得しやすくするため、昼間課程、夜間課程は1年、通信課程は1年6月以上の修業期間の修得者課程が新設された。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●本年度の公共工事の上半期実績は、昨年度は上半期へ前倒して発注された関係もあるが、昨年度と比較して20%弱落ち込んでいる。下半期及び17年度補正予算に期待したい。昨年と本年を見ても解るように公共工事は、その時の政策によって発注量・発注時期に偏りがあり、できる限り安定的な工事量と発注時期の標準化をしていただきたい。(総合建設)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気回復の遅れ等により、長期的に運賃収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、事業継続が懸念される状況にある。このため、輸送需要が集中する午前中の時間帯を中心に、十分に対応できていない状況にある。(タクシー) ●平成29年9月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.9%増となり、対前月比では0.6%増となった。また、9月分利用車両数の対前年同月比は、0.6%増となった。(トラック) ●11月に入ってガソリン代が2年2ヶ月ぶりに高騰した。軽油価格の値上がり率は、ガソリンに比して、大きく値上がりしている感がある。業界への影響大。標準運送約款に係る「運賃・料金表」の変更届について、提出しても荷主が認めてくれない。出しても出さなくても運賃料金は変わらない。これが最近よく聞く業界の愚痴である。(貨物)

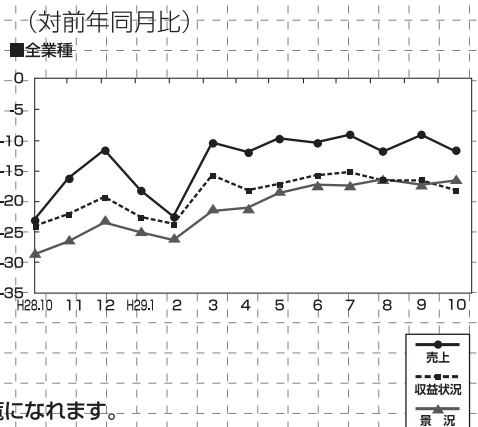
香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品		
	繊維・同製品		
	木材・木製品		
	印刷		
	窯業・土石製品		
	鉄鋼・金属製品		
	一般機器		
	輸送用機器		
	その他		

	売上高	収益状況	業界の景況
非製造業	卸売業		
	小売業		
	商店街		
	サービス業		
	建設業		
	運輸業		
	その他		

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移 (対前年同月比)



商工中金だより

グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金用途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進捗報告書」もご提出いただけます。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052
高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	新たに事業を始める方または事業を開始して税務申告2期未満の方
融資限度額	各融資制度に定める融資限度額
ご返済期間	各貸付制度に定めるご返済期間以内
利率(年)	各融資制度に定める利率-0.2% ただし、女性または35歳未満の方およびUターン等により地方で創業する方(注)は各融資制度に定める利率-0.3% (注)Uターン等により地方で創業する方とは、仙台市、東京23区、名古屋市、大阪市、福岡市(以下、都市と言います。)に居住または勤務している方で、都市以外で創業する方をいいます。ただし、東京23区に居住または勤務している方については、東京23区を除く都市で創業する場合も含まれます。

○新事業活動促進資金(経営強化関連)の概要(国民、中小)

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定(変更認定を含む。)を受けた方
資金用途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(2年以内)
利率(年)	基準利率 ただし、設備資金(土地に係る資金は除く)については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率-0.9%

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金用途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間(うち据置期間)	10年超15年以内(3年以内)
利率(年)	ご融資額 2億7,000万円以下 0.20~0.35%(* 2億7,000万円超 0.35~0.50% (H29.11.20現在) (*資金用途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川労働局からのお知らせ

1人でも雇ったら、労働保険の加入手続が必要です

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇えば、原則として業種・規模の如何を問わず、事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

詳しくは、香川労働局労働保険徴収室(電話087-811-8917)又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所までお問い合わせください。

ゆとりある老後に…

小規模企業共済

本制度は、**小規模企業共済法**に基づき、**国がつくった「経営者の退職金制度」**です。

制度の特長

- 1 全国133万人が加入**
昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約133万人が加入しています。(H29.3末現在)
- 2 掛け金は全額所得控除**
掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が 廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

平成28年4月からの法改正でリニューアルしています。

例えば、毎月の掛金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の節税になります。

経営者のための退職金制度です!

共済制度の運営機関

中小機構

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai

お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済キャラクター
きょうこちゃん

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	漫画 君たちはどう生きるか	吉野源三郎:原作 羽賀翔一:漫画	マガジンハウス/1,404円
2	遺言。	養老孟司	新潮社/778円
3	医者が教える食事術 最強の教科書	牧田善二	ダイヤモンド社/1,620円
4	日本史の内幕	磯田道史 監修	中央公論新社/907円
5	おもしろい進化のふしぎ ざんねんないきもの事典	今泉忠明 監修	高橋書店/972円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

